

20 鏡建 第299号
平成20年10月17日

国土交通省道路局長 様

福島県岩瀬郡鏡石町長 木 賊 政 雄



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（提出）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたこのことについては、別紙のとおりです。

記

1 提出書類 様式1～4 各1部

事務担当者 都市建設課事業グループ
事業グループ長 柳沼和吉

TEL 0248-62-2116

FAX 0248-62-2144

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案

道路特定財源については、本年5月13日に「道路特定財源に関する基本方針」が閣議決定され、「道路特定財源制度は今年の税制抜本改革時に廃止し平成21年度から一般財源化する」とこととされた。

しかし、ここに至るまでの国会等の議論の中身をみると、国家公務員の居酒屋タクシーの問題など、スキャンダラスな話題が先行し、肝心の今後の道路整備のあり方については、真の議論がされないまま決定された感があり、地方行政を預かる一人として非常に残念でならない。

言うまでもなく道路特定財源は、制度の目的からして道路を整備するための財源であり、着実な道路整備を必要とする地方にとっては、余剰金があるからといってそれを道路整備以外に充てる一般財源化は到底容認できるものではない。

道路の整備は社会資本の整備である。地方はまだまだ遅れており、通学路である県道でさえ歩道もないのが現実である。道路事業ということになると、「無駄」とか「利権」といったマイナスイメージが先行し、道路整備の推進を主張することが、あたかも時代と逆行するかのようなマスコミの報道が特に目につき腹立たしい。

道路は、国民の豊かな生活の実現と国土の均衡ある発展を図るため、その果たしている役割は極めて重要である。本町の道路を含む地方の道路整備は極めて不十分な状況にあり、安全で安心できる福祉社会を構築していくためには、地方道路網の整備が緊急課題となっている。

地方は大都市と異なり、バスや鉄道などの公共交通機関が不足し、頼れる足は車だけであり生活を支える道路に比重がかかる構造となっている。地方から見ると「道路特定財源に余剰はない」のが実態である。

地方の実態をよく把握して、深い配慮をもって道路特定財源を本来の目的に使ってほしいものである。

道路整備は、多くの自治体が望む最も基本的かつ重要な事業である。道路利用者が揮発油税などの高い暫定税率にあえて甘んじてきたのは、道路特定財源以外に流用することなく、目的税としてその役割を果たしてきたからである。道路特定財源に余剰金があるならば、当然本則の税率に戻すべきであり、厳しい財政だからという理由だけで、使用を限定した財源を他に回すという考えは筋が通らない。

地方道路整備臨時交付金貸付金制度の活用は、単に財政力指数により条件付けしているが、当町の財政力指数は0.56であり貸付条件は0.46未満となっており貸付対象外となった。豪雪や過疎地域ならば、補助金や地方交付税等手厚い財源措置が国や県から与えられるが、中間的な財政規模の当町にとっては何ら恩恵が受けられない。地方の実情にあった道路整備を行う上で地方道路整備臨時交付金の補助率かさ上げや同貸付金制度の拡充を強く望むものである。この道路特定財源はまさに、必要な地域に必要な分だけ配分し、より一層地方道路の整備促進に努めるべきである。

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

町の道路網は、東北縦貫自動車道、国道4号を南北の骨格とし、国道118号線、県道成田鏡田線、下松本鏡石停車場線、須賀川矢吹線と町道幹線24路線が相互に連結している。

高速交通体系のネットワーク確立のため、また、人や物流のニーズの多様化、産業経済の活性化、企業誘致の利便性の確保、国道の渋滞緩和、観光の振興そして救急医療の高度化等まちづくりの振興のために東北縦貫自動車道鏡石スマートICを設置し、平成19年9月に社会実験を開始した。

国道4号は、広域的防災対策、関東圏と東北圏の地域間の連携道路としての機能を果たす役割を担っている。そのため、朝夕の通勤時はもとより慢性的な渋滞を引き起こしている。

道路事業に必要な財源の確保のため、地方特定道路の優先的な配分、地方道路整備臨時交付金貸付金の条件撤廃など地方自治体へのより一層の財政支援が必要である。

○課題

①交通ネットワーク構築のため、東北縦貫自動車道鏡石スマートICの早期の恒久化設置。また、利便性を確保するためのアクセス道路の整備。

②国道4号4車線化の早期工事着手のための用地取得の促進、早期完成に向けた拡幅工事の早期着手。

③国道4号等の整備に併せた町道の整備のため交付金事業補助率の上乗せ、貸付金の財政力指数による貸付条件区分の撤廃、地方交付税への算入等の国県による財政支援の一層の充実。

②-2 地域の目指すべき将来像

福島県鏡石町

鏡石町は、緑豊かで自然と人のくらしが調和する唱歌「牧場の朝」に歌われた町として、先人の努力と今を生きる住民の英知により発展してきました。

平成14年度には、まちづくりの基本構想となる「第4次総合計画」を策定し、「共に生き 共につくる 牧場の朝のまち 鏡石」を将来像に掲げ、「やすらぎとうるおい」を基本テーマとしたまちづくりを進めている。

福島県の中通り地方の中南部に位置する町は、中核市の郡山市及び須賀川市に隣接し、国道4号、東北縦貫自動車道、J R東北本線といった主要幹線が縦断する交通環境に恵まれた町で、高速交通ネットワークの確立として、東北縦貫自動車道鏡石スマートICが平成19年9月から社会実験として行われており、この交通ネットワークを活かし、郡山地域高度技術産業集積活性化計画、21世紀F I T構想等の構成市町村とも連携しながら、広域的な視点に立ったまちづくりを進めることとしている。

このための、根幹ともなる道路整備については、利用目的にあった道路を整備することにより、地域間交流の活性化と企業誘致の優位性を高めるとともに、農産品等の物流の効率化を目指し、次の視点にたった道路づくりを進める。

①通過交通を含む地域を結ぶ骨格道路は、車や歩行者、自転車を区分した安全で安心して利用できる道路とする。

②高齢者や障害者、児童園児が安全で安心して利用できるバリアフリー化した道路とする。

今後の道路行政についての意見

④道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果）

様式 ④

福島県鏡石町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
高速交通体系のネットワークの確立	鏡石スマートＩＣ設置とアクセス道路改良事業	産業や観光などの利便性の向上、企業誘致等の優位性	救急車の搬送時間の短縮
渋滞緩和と基幹道路整備	国道４号４車線化拡幅事業	渋滞の解消、地域間交通時間の短縮、交通安全の確保	
安全で安心して利用できる道路空間づくり	車、歩行者、自転車通行帯の道路整備事業	高齢者、車いす等の安心して歩行できるバリアフリーの歩道、また、車や自転車の安全な道路空間の確保	
道路整備財源の確立	道路特定財源の優先的な配分	整備年次計画の明確化、安定的な財政運営の確保	
道路整備財源の確立	地方道路整備臨時交付金補助率かさ上げや貸付金の拡充（財政力指数等の条件撤廃）	財源の確保ができるため、迅速な整備が対応可能	